

令和7年度事業計画書



社会福祉法人 鳳雄会

目 次

I 法人本部	1
1. 基本理念・方針	1
2. 令和 7 年度事業計画	1
3. 中長期計画（目標）	3
4. 組織図	4
II エンジェルホーム	5
1. 基本理念・方針	5
2. 令和 7 年度事業計画	5
3. 中長期計画（目標）	6
4. 研修計画	7
5. 行事計画	8
6. 組織図	9
III ほうゆう・キッズホーム	10
1. 基本理念・方針	10
2. 令和 7 年度事業計画	10
3. 中長期計画（目標）	12
4. 研修計画	13
5. 行事計画	14
6. 組織図	15
IV 子ども未来サポートセンターほうゆう	16
1. 基本理念・方針	16
2. 令和 7 年度事業計画	16
3. 中長期計画（目標）	16
V ほうゆうの里	17
1. 基本理念・方針	17
2. 令和 7 年度事業計画	17
3. 中長期計画（目標）	19
4. 研修計画	20
5. 行事計画	21
6. 組織図	22

VI	ほうゆうベビーホーム	23
	1. 基本理念・方針	23
	2. 令和 7 年度事業計画	23
	3. 中長期計画（目標）	25
	4. 研修計画	26
	5. 行事計画	27
	6. 組織図	28
VII	子ども未来サポートセンターやちよ	29
	1. 基本理念・方針	29
	2. 令和 7 年度事業計画	29
	3. 中長期計画（目標）	29
VIII	ゆうゆう保育園	30
	1. 基本理念・方針	30
	2. 令和 7 年度事業計画	30
	3. 中長期計画（目標）	32
	4. 研修計画	33
	5. 行事計画	34
	6. 組織図	35
IX	ゆうゆう苑	36
	1. 基本理念・方針	36
	2. 令和 7 年度事業計画	36
	3. 中長期計画（目標）	37
	4. 研修計画	38
	5. 行事計画	39
	6. 組織図	40
X	ゆめ	41
	1. 基本理念・方針	41
	2. 令和 7 年度事業計画	41
	3. 中長期計画（目標）	42
	4. 研修計画	42

I. 法人本部

1. 基本理念・方針

【理念】

利用者様お一人おひとりのニーズにあった福祉サービスと柔軟な取組により、希望をもって、安心、快適で心豊かな暮らしができるよう、地域社会におけるケアの拠点となり、地域に開かれた施設を目指します。

【方針】

- 1) 一人一人の心身の特性を考慮した支援を行います
- 2) 安心して心豊かな暮らしができるように環境を整えます
- 3) 地域一体となり開かれた施設づくりをします

【モットー】

- 笑顔で挨拶
- 楽しく協働
- 正しくほうれんそう（報告連絡相談）
- 重ねて確認

2. 令和7年度事業計画

社会情勢は、年々厳しさを増し各施設運営も難しい状況であります。

看護師、保育士、介護職員の慢性的な確保困難は、福祉施設での就業希望者の減少のみならず一般企業の社員確保も難しい中、人材の取り合いのようなスパイラルに陥っているようにも思います。引き続き人材の確保に努めたいと思います。

職員教育強化に努め、不適切な接遇がないように施設内外の研修を取り入れ安心、安全な施設運営に努めていきたいと思ひます。

最低賃金の改定、児童入所施設措置費の保護単価の改定があるようで、それについての予算も必要に応じて組んでいきたいと思ひます。

八千代の乳児院は、改修工事が終わり多機能化による施設運営を開始します。

1) 役員・評議員

	定数	任期
理事	6名	R5年6月～R6年度決算における定時評議員会開催時まで
監事	2名	R5年6月～R6年度決算における定時評議員会開催時まで
評議員	7名	R3年6月～R6年度決算における定時評議員会開催時まで

2) 運営施設（事業）一覧

事業名（施設名）	定員
社会福祉事業	
乳児院エンジェルホーム	20名
子育て短期支援事業	
乳児院ほうゆうベビーホーム	29名
子育て短期支援事業	
児童養護施設ほうゆう・キッズホーム	38名
地域小規模児童養護施設 西棟	6名
地域小規模児童養護施設 東棟	6名
子育て短期支援事業	
児童家庭支援センター子ども未来サポートセンターほうゆう	
児童家庭支援センター子ども未来サポートセンターやちよ	
ゆうゆう保育園	90名
一時預かり事業	
子育て支援センター	
特別養護老人ホームほうゆうの里	100名
短期入所事業	20名
老人デイサービス	10名
居宅介護支援事業所	
特別養護老人ホームゆうゆう苑	80名
短期入所事業	20名
老人デイサービス	15名
公益事業	
訪問看護ステーションゆめ	

3) 地域における公益的な取り組み

地域に向けた事業展開	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育てサロン ・ 里親研修 ・ 里親家庭の支援 ・ 給食のお試し食事会 ・ 地域における他法人との行事、災害時協力 ・ 健康体操の開催 ・ ボランティアの受け入れ ・ フォスタリングチェンジ講習会 ・ 認知症カフェ
福祉教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民生委員の講習会、見学会 ・ 学生の見学、説明会
地域活性化の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空手教室

3. 中長期計画（目標）

- 地域支援
 - 1) 各事業所より地域のニーズの把握に努める
 - 2) 地域との連携を持つ
 - 3) 地域への広報活動を行う

- 人材育成
 - 1) 役員、役職、職員育成の充実を図る
 - 2) 実習生の積極的な受け入れ
 - 3) ボランティアの受け入れ、活用

- 環境整備
 - 1) 働きがいのある職場の整備
 - 2) 生活・ケア環境の向上
 - 3) 法人内施設の協働・交流

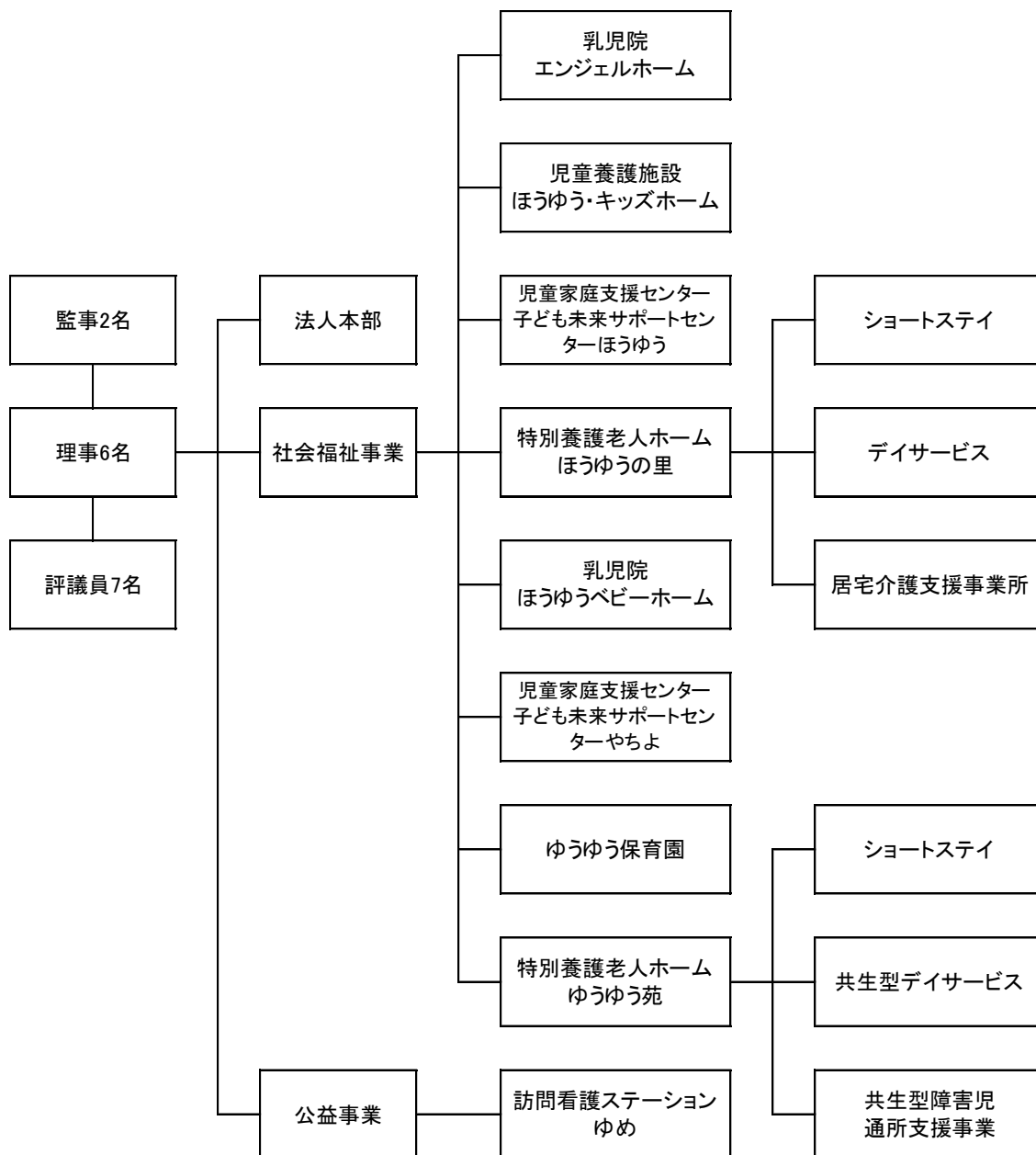
- 育児休業取得促進の方針
 - 1) 育児休業取得の相談支援の体制構築
 - 2) 育児休業を取得しやすい環境の整備

一般事業主行動計画

目標 1：令和 8 年 3 月までに、所定外残業時間の 6 割削減、育児介護子育てを行う労働者の所定外労働時間については 0 とする。

目標 2：令和 8 年 3 月までに、育児休業取得率 90%、男性の子育て休暇の取得制度の導入

4. 組織図



II. エンジェルホーム

1. 基本理念・方針

【理念】

- 1) 保護を要する乳児を昼夜を分かたず養育する
- 2) 乳児の心身の特性を考慮し、医学的配慮の下医師、看護師、保育士、家庭支援専門相談員、心理職、個別対応職員、栄養士等の連携を持って養育する
- 3) 身体、精神的発達促進のため十分配慮する
- 4) 複雑化する家庭機能を補う子育ての支援をする
- 5) 地域一体となり開かれた子育て支援施設を目指す

【方針】

- 1) 広々とした空間で、のびのびと安心した生活を送ります
- 2) どんな子どもも、わけへだてなく一人ひとりを大切に健やかに育つように心掛けます
- 3) 子どもたちの良いところをたくさん見つけ伸ばします
- 4) 担当養育制による愛着形成に努め、子ども一人ひとりに合った養育を目指します
- 5) 家庭機能の回復を援助するとともに、保護者や里親と子どもたちを継続的に支援します

2. 令和7年度事業計画

家庭養育優先の原則に伴い、里親委託率を上げる一方で、乳児院にはケアニーズの高い児が増え児童発達支援センターに通所したり、総合病院に定期的に通院したりする機会も増えています。こどもたち一人ひとりに対して、今できる支援を迅速に、必要なタイミングで行えるように関係機関とも連携を取っていきます。

職員の人数は以前より増えましたが、増えた分当事者意識が薄らいでしまう傾向にあります。役割を明確にすることで、各職員が自らのすべきことを理解して当事者意識を持って行動できるように取り組んでいきます。様々なことに疑問を持ち、疑問に思ったことは自分で解決することを意識的に行っていきます。又、一緒に働く職員同士で相手の行っていることに興味を持ち、良いところは見本にし、間違えている時には指摘し合える職場でありたいと思います。

地域にはまだまだ支援が必要な子どもや家庭があります。地域支援も乳児院の役割の一つです。支援を求めたいけれどどこに支援を求めて良いのかわからない家庭もあります。支援が必要なのに必要であることを自覚していない保護者もいます。それらの家庭に向けて乳児院はアウトリーチ型の支援を行っていく必要があります。その一つの取り組みとして児童家庭支援センターが行っている「ひなたぼっこ」の企画に当院が関わっていきます。乳児院職員だからこそその視点や知識をもって企画に関わり、今以上

に多くの家庭に「ひなたぼっこ」を利用してもらえるよう取り組んでいきます。
こどもたちの最善の利益の為にという信念を基に一つひとつ実現していきます。

3. 中長期計画（目標）2030年までの実現を目標とする

- 1) 保育・養育の質の向上
 - ・施設内外の研修の参加により知識・手技の研鑽を積む
 - ・職員一人ひとりが自主学習できるような環境を整える

- 2) 小規模グループケアの推進・体制整備
 - ・小規模グループでの生活を通して家庭的できめ細やかなケアを提供していく
 - ・家庭養育を理解した上での家庭的養育の実施を目指す

- 3) 地域支援の充実
 - ・子育て短期支援事業を専用職員で実施出来る体制作りを目指す
 - ・地域の需要に合わせた柔軟な職員確保の実現
 - ・ひなたぼっこへの参画により地域資源となる事を目指す
 - ・必要に応じて要保護児童対策地域協議会に参画し、要保護児童の支援に繋げる

- 4) 人材確保・人材育成
 - ・実習生が成功体験を積める実習指導をする事により人材の確保に繋げる
 - ・実習指導を強化する事により職員一人ひとりの知識の向上を目指す
 - ・アセスメント力を強化する事により職員一人ひとりが正しい判断ができるようにする

- 5) 権利擁護意識の強化
 - ・子どもの権利条約、こども基本法の理解により権利擁護意識の向上を目指す
 - ・権利擁護を意識した関わりにより、被措置児童虐待の防止に努める

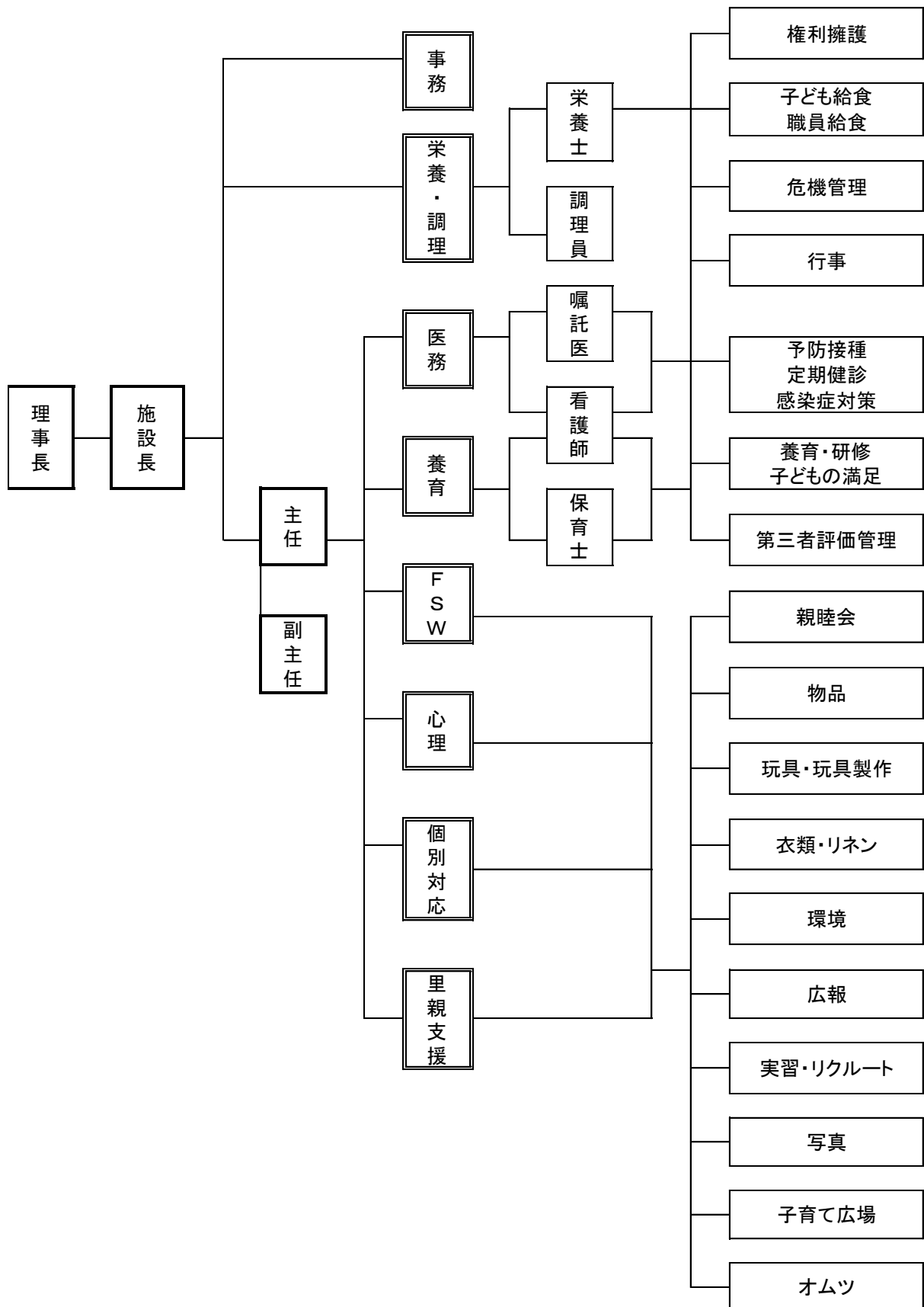
4. 研修計画

	内部研修	外部研修
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・ケース研修・事例検討会 ・令和7年度事業計画について ・虐待・プライバシー 	
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・ケース研修 ・勉強会「事例検討～乳児院としてできること」 FSWより 	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都社会福祉協議会乳児院部会 新任研修会 ・千葉県児童福祉施設協議会初任者研修
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・ケース研修・事例検討会 ・勉強会「里親制度について」 里専より 	<ul style="list-style-type: none"> ・第59回関東ブロック乳児院研究協議会
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・ケース研修・事例検討会 ・勉強会「日常ケアの知識と手技」 NSより 	<ul style="list-style-type: none"> ・第68回全国乳児院研修会
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・ケース研修・事例検討会 ・勉強会「当事者意識」 主任より 	
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・ケース研修・事例検討会 ・勉強会「災害時の非常食について」 個別対応職員より 	<ul style="list-style-type: none"> ・タッチケア指導者認定講習会
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・ケース研修・事例検討会 ・勉強会「SIDS」 NSより 	<ul style="list-style-type: none"> ・第74回全国乳児院協議会 ・千葉県児童福祉施設協議会初任者 フォローアップ研修
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・ケース研修・事例検討会 ・勉強会「非認知能力」 個別対応職員より 	<ul style="list-style-type: none"> ・第42回関東ブロック乳児院職員研修会
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・ケース研修・事例検討会 「保護者支援の充実とFSWの役割」 FSWより 	
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・ケース研修・事例検討会 ・勉強会「感染対策」 NSより 	<ul style="list-style-type: none"> ・ファミリーソーシャルワーク研修会
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・ケース研修・事例検討会 ・勉強会「ライフストーリーワーク」 権利擁護 	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児院上級職員セミナー ・乳児院医療・看護セミナー
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ケース研修・事例検討会 	

5. 行事計画

	行事名	毎月実施
4月	お花見歓迎会 いちご狩り	誕生日行事 誕生日会 グループ行事
5月	端午の節句 ディズニー	誕生日行事 誕生日会 グループ行事
6月		誕生日行事 誕生日会 グループ行事
7月	七夕 夏祭り	誕生日行事 誕生日会 グループ行事
8月		誕生日行事 誕生日会 グループ行事
9月	お月見 敬老会 お泊り遠足(鴨川シーワールド)	誕生日行事 誕生日会 グループ行事
10月	お楽しみ遠足 ハロウィン	誕生日行事 誕生日会 グループ行事
11月	芋ほり	誕生日行事 誕生日会 グループ行事
12月	冬至 クリスマス会	誕生日行事 誕生日会 グループ行事
1月	お正月 初詣	誕生日行事 誕生日会 グループ行事
2月	節分	誕生日行事 誕生日会 グループ行事
3月	桃の節句	誕生日行事 誕生日会 グループ行事

6. 組織図



Ⅲ. ほうゆう・キッズホーム

1. 基本理念・方針

【理念】

- 1) 児童の最善の利益を追求します。
- 2) 児童の権利を擁護します。
- 3) 児童一人ひとりの環境や発達に応じた自立を支援します。
- 4) 児童が安心して生活できる環境を確保します。

【方針】

- 1) 他人との思いやりの涵養
- 2) 基本的生活習慣の確立
- 3) 安全・健康の確立
- 4) 学校生活への適応
- 5) 経済概念の養成
- 6) 社会性の育成
- 7) 道徳心の育成
- 8) 自己の確立
- 9) 個性の伸長

以上の【方針】を踏まえ、ほうゆう・キッズホームでは子ども達と話し合い、以下の【ビジョン】を掲げています。

あ…遊んで健康第一

じ…自分の気持ちを伝えよう

さ…最上級の挨拶を

い…命あるものを大切に

(西洋あじさいの花言葉に『一家団欒』という意义があります)

2. 令和7度事業計画

1) こどもの意見表明等支援に向けた取り組み

千葉県・千葉市において令和7年4月よりアドボケイト事業が本格的に開始となります。これまでも千葉県独自である『施設生活等評価委員制度』や『第三者評価委員制度』活用や意見箱である『ひらめキッズ』を設置して子どもからの意見を吸い上げ、ニーズに応えられるよう支援して参りました。本年度よりアドボケイト事業が始まる事で、これまで以上に子どもからの意見に真摯向き合えるよう、施設内に『権利擁護

委員会（仮）』を立ち上げ、より安心して安全な暮らしを提供出来るよう取り組んでいきます。

2) 学習支援への充実した取り組み

これまでも子どもへの学習支援はそれぞれ子どもを担当する職員が献身的に努めて来ましたが、学習に課題を抱えた高齢児の入所の増加に伴い、家庭内学習のみでは支援しきれない状況となって参りました。また依然として高校の中途退学が後を絶たない状況も鑑み、子ども達の基礎学力の向上を目指し、中高生に向けたオンライン学習塾の開始と積極的な学習ボランティアの活用を目指します。

3) 施設職員人材確保及び人材育成に向けて

人口の少子化に伴い、保育士・児童指導員を目指す学生が激減。保育士・児童指導員を養成する学校も規模の縮小や閉校する事態となっており、職員の人材確保にあたっては昨年度以上に難航しています。現に令和7年度にあたっては職員確保が配置基準に満たない為、職員が確保されるまでの期間1ホーム閉鎖しての運営開始となります。

職員確保にあたってはこれまでも積極的に取り組んで来ましたが、学生に対して児童養護施設で働く魅力を伝えるには十分でなかったようです。そこで、当施設に来た実習生に対して座学の充実と「原理・原則」「倫理」「指針」に関する実習指導により、児童養護施設の魅力を伝え、人材確保に繋がります。

4) 施設の機能強化推進に向けた取り組み

近年全国的に里親家庭への支援は新たな事業として「里親支援センター」を開設した施設に移行されていますが、千葉市には「里親支援センター」を運営している法人がまだありません。そこで当施設は『施設入所時等社会（家庭）復帰促進事業』『社会体験・就労体験事業』を引き続き取り組みつつ、里親支援専門相談員が主軸となって千葉市と千葉県の里親家庭へ引き続き継続した支援を行ってまいります。

5) 中学生のスマートフォン（携帯電話）の活用に向けた取り組み

一般家庭では小学生の年齢からスマートフォンの所持が普通となり、中学生の学校・部活動の連絡は本人が所有するスマートフォンを介する世の中となっている。これまで当施設では高校生の年齢になってからスマートフォンの所持を認めていたが、中学生が持っていない事で様々な支障を来し始めた。そこで国の定める費用の範囲内で中学生の年齢からスマートフォンを所持出来るよう、スマートフォンを安全に使用する為のルール作成、子ども向け講習会の実施を計画し、実現に努めていきます。

3. 中長期計画（目標）

1) 『小規模かつ地域分散化』

児童福祉法第3条の2の規定に則り、家庭的環境に近づけるべく一般家庭と変わらない生活環境整備を昨年度に引き続き力を入れていきます。

近年、中学生以上の高齢児の入所が増加しており、子どもが抱える課題も変化しています。特性のあるケアニーズの高い子どもの増加に対応していくため、全ての子ども部屋の個室化により、子どものプライベート空間の確保とプライバシー保護を目指します。

現在、小規模グループケアホーム 1グループ3名の職員配置を2グループで1ユニットとして計6名の職員で運営しているところに、ユニットリーダーを1名配置。将来1ユニット7名体制で個としてのユニット運営を目指し、国の掲げる家庭養育により近づけるよう努めます。

2) 『高機能化』

災害時等の緊急時でも業務継続（BCP 業務継続計画）への対応およびケアニーズが高い子どもの増加に対応出来るよう職員数の充足を進めていきます。

また、子どもの施設生活期間が5年以内におさまるように早期の家庭復帰や里親委託の推進に努めていきます

3) 『多機能化・機能転換』

一時保護委託の受入体制の整備を検討していきたいと考えます。また、里親支援専門相談員と自立支援担当職員が、付置している児童家庭支援センターとの協働のもと、里親家庭や支援を要する子育て中の家庭に対し、充実した支援を地域に提供できる機関を目指します。

4. 研修計画

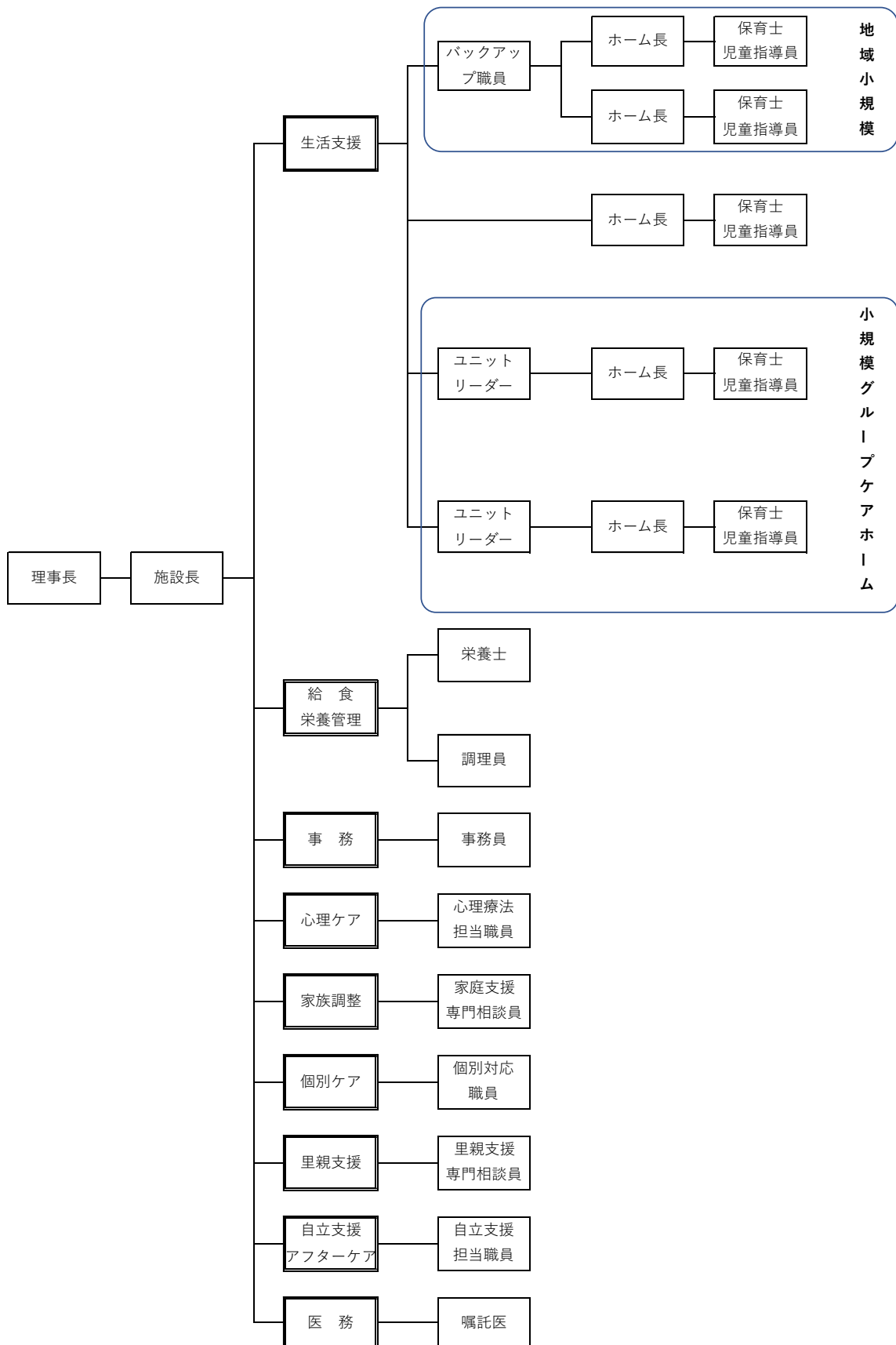
	内部研修	外部研修
4月	グループディスカッション 「子育て養育観」 ホーム別養育目標の共有	DV/児童虐待相談新任研修Ⅰ（県）
5月	テーマ：「個人情報の保護」	新任職員研修会（千児協） 千児協合同研修会（千児協） 子どもの家庭養育推進官民協議会シンポジウム（官民協） SBI 児童養護施設職員研修・前期（SBI） DV/児童虐待相談新任研修Ⅱ（県）
6月	ケース検討会議 テーマ：「保健（1）」	全国春季セミナー（性教研）
7月	アセスメント会議 テーマ：「児童福祉施設に係る感染症対策について」 https://youtu.be/Hj4y_3Tqjbg	児童福祉施設心理担当職員合同研修（子どもの虹） 関東ブロック児童養護施設研究協議会（関ブロ） DV/児童虐待相談新任研修Ⅲ（県）
8月		
9月	アセスメント会議 テーマ：「児童福祉施設に係る BCP について」 https://youtu.be/KoSbv_u1NE	SBI ブロック別児童養護施設職員リーダー研修（SBI） 児童養護施設職員指導者研修（子どもの虹） 児童相談所等関係機関研修（千児協） 中堅職員研修（千児協）
10月	ケース検討会議 テーマ：「施設内虐待防止研修」	全国里親大会（厚労省） 千葉県里親大会（県） 関東ブロック児童養護施設職員研修（関ブロ） 社会的養護のこどものくらしと自立を考えるシンポジウム（NPO）
11月	ケース検討会議 テーマ：「保健（2）」	SBI 児童養護施設職員研修・後期（SBI） 新任職員フォローアップ研修（千児協） 里親支援専門相談員対象研修会（養里考） 全国児童養護施設長研究協議会（社協） 防火管理セミナー（千防管協） JaSPCAN 第31回学術集会（JaSPCAN）
12月	テーマ：「心理検査結果の理解の仕方」	全国秋季セミナー（性教研） 日本フォスターケア研究大会（JaFCA） 社会的養護を担う児童福祉施設長研修会（社協）
1月	ケース検討会議 テーマ：「保健（3）」	基幹的職員・ユニットリーダー研修（県・市） ファミリーソーシャルワーク研修会（社協） 児童福祉施設指導者合同研修（子どもの虹）
2月	ケース検討会議 テーマ：「食育」	基幹的職員・ユニットリーダー研修（県・市） 全国児童養護施設中堅職員研修会（社協）
3月	ケース検討会議 テーマ：「保健（4）」	基幹的職員・ユニットリーダー研修（県・市） 東京・九州フォーラム（SOS子どもの村）

太字：処遇改善加算対象研修

5. 行事計画

	行事名	毎月実施
4月	花見（各ホーム企画） 入園・入学祝い（各ホーム企画）	誕生会 避難及び消火訓練
5月	大型連休行楽（各ホーム企画） 芋苗植え 社会・就労体験（NPO 協力）	誕生会 避難訓練及び消火訓練
6月	相撲大会（千葉市企画）	誕生会 避難訓練及び消火訓練
7月	夏祭り 夏休み行楽（各ホーム企画）	誕生会 避難訓練及び消火訓練
8月	夏休み行楽（各ホーム企画） 千種町納涼大会（町内会企画） 流しソーメン 球技大会（千児協企画） 旅行 家庭生活体験（ボランティア家庭協力）	誕生会 避難訓練及び消火訓練
9月	老人ホーム慰問 サイクリング	誕生会 避難訓練及び消火訓練
10月	オセロ大会（千児協企画） 芋ほり ハロウィンパーティー	誕生会 避難訓練及び消火訓練
11月	七五三詣り フットサル交流会（千児協企画） こども文化祭（千児協企画） キラット楽演祭	誕生会 避難訓練及び消火訓練
12月	餅つき（法人企画） クリスマス会	誕生会 避難訓練及び消火訓練
1月	初詣（各ホーム企画） 社会（家庭）復帰促進（企業・退所児交流）	誕生会 避難訓練及び消火訓練
2月	節分 マラソン大会（千児協企画）	誕生会 避難訓練及び消火訓練
3月	南総サッカー大会（千児協企画） 卒園・卒業祝い（各ホーム企画）	誕生会 避難訓練及び消火訓練

6. 組織図



IV. 子ども未来サポートセンターほうゆう

1. 基本理念・方針

【理念】

地域の児童家庭及び、より支援を必要とする児童家庭の福祉の向上のため、地域の様々な社会資源とつながり支援します。

【方針】

- 地域の児童家庭の様々な問題について真摯に対応し、最善の支援を目指します。
- 関係機関と連携し、児童福祉におけるネットワーク強化を目指します。
- 児童の安全や、より多くの見守りが求められる支援では、必要なスキルを生かし柔軟な支援を目指します。

2. 令和7度事業計画

- 1) 地域・家庭からの相談に応ずる事業の実施
- 2) 市町村の求めに応ずる事業の実施
- 3) 都道府県又は児童相談所からの受託による指導の実施
- 4) 里親等への支援の実施
- 5) 関係機関等との連携・連絡調整の実施
- 6) 心理相談事業の実施
- 7) 地域交流事業の実施
- 8) 子育て短期支援事業受付業務の実施
- 9) 児童養護施設の自立支援相談員と協働して地域支援を実施
- 10) 書類の電子化に伴う業務の効率化を実施

3. 中長期計画（目標）

- 地域で安心・安全に生活することが困難な家庭に支援が行きわたるように活動していく。
- 要保護・要支援児童に関わる家庭への支援をより充実させるため、その必要性を行政機関やその他関係機関に発信していく。
- 多くの地域住民や関係機関から子ども未来サポートセンターほうゆうの活動目的を理解してもらい、利用されることで、地域の相談支援機関として中心的な役割を担えるようにしていく。

V. ほうゆうの里

1. 基本理念・方針

【理念】

- 1) 明るい笑顔がいっぱいのこころ温まる時間を過ごしていただきたい
- 2) 落ち着いた安心できる暮らしをこころを込めてお手伝いしたい
- 3) 高齢者が尊厳をもって安心して暮らすことができるように支援します

【方針】

- 1) 利用者様・入居者様おひとりお一人の人格を尊重し、その人らしさを支えます。
- 2) 自分で出来ることは自分で行えるように、自立支援を目指した介護を行います。
- 3) 利用者様・入居者様中心の介護を提供します。
- 4) 利用者様・入居者様おひとりお一人の歴史を尊重します。
- 5) 利用者様・入居者様おひとりお一人の体験を尊重します。
- 6) 利用者様・入居者様おひとりお一人の安全を確保します。
- 7) 利用者・入居者様おひとりお一人の健康を守ります。
- 8) 職員ひとり一人が「気づき」を大切にし、より良いケアを提供できるよう日々、研修・研究に励み、専門性の向上に努めます。

2. 令和7度事業計画

2025年は団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり医療、介護需要の急増と生産年齢人口の減少が同時に起こります。職員不足は約200万人とも言われる中、介護人材の確保と離職防止に取り組まなくてはなりません。外国人職員の受け入れも重要な一環となっております。

ほうゆうの里では昨年5月に技能実習生3名と、今年2月に特定技能実習2名を迎え外国人職員は14人となりました。外国人職員が日本語を学びやすい環境を整え介護職に興味を持ちキャリアアップを目指せるように支援していきたいと思います。

日本人職員の募集も引き続き行ってまいります。日本人介護職員の雇用を確保し現在稼働しているユニットの稼働率を100%に近づけるとともに、閉鎖しているABユニット（ショートステイ）とIユニットへの入居者受け入れ再開を目指します。

設備等の経年劣化による不具合が発生している箇所は計画的に整備、修繕を行いICTテクノロジーの導入・活用により介護現場の業務効率を高め現場職員の負担を軽減し入居者様安全性を確保したいと思います。

[介護支援専門員]

- 1 入居者/家族の意向を聞き取り専門職員と協働し施設サービス計画書を作成する。
- 2 定期的なモニタリングを実施し、計画に沿って支援が行われているかを確認し必要

に応じて計画書の見直しを図る。

- 3 入居者の状態の把握に努め、介護保険サービスの適切な利用を支援する。
- 4 家族への定期的な近況報告を通して、家族の不安を解消するよう努める。

[生活相談]

- 1 申込者の面談の機会を増やし他の施設へも声掛けをして満床になるよう努める。
- 2 イベント・行事、又は面会を以前のように増やしご家族様との関わりが出来るように努める。
- 3 入居者様、ご家族様に寄り添い適切且つ信頼を図れるようにする。
- 4 ジョブメドレー研修を含め、職員研修の場をつくるように心がけ自分を含めスキルアップを図る

[看護]

- 1 入居者の健康管理の徹底
- 2 主治医の指示及び伝達
- 3 他職種との連携強化（情報共有含む）
- 4 感染症における対策・対応の強化

[機能訓練]

- 1 引き続き入居者様に寄り添った個別訓練を心掛け、集団での体操、手工芸を取り入れていく。
- 2 多職種と情報交換、情報共有を図り、入居者様の状況把握に努める。
- 3 車いすや離床センサー、特殊マットレスなどの管理を滞りなく行う。

[事務]

- 1 ご家族様からの正確な情報収集とご家族様への的確な情報提供
- 2 介護保険をはじめとする業務全般の知識の向上
- 3 円滑な事務処理を行う為、職員間での報告・連絡・相談（報連相）の徹底

[デイサービス]

- 1 「ADLの変化」に気づき、地域密着型の特徴を発揮し、一人ひとりに寄り添った「介護」を目指し、支援する。
- 2 引き続き「個別機能訓練」の充実を図り、自宅で快適に、その方らしく過ごすことができる様に支援する。
- 3 利用者増になることを目標にする。

[ABユニット（ショートステイ）]

- 1 早期の利用制限解除
- 2 再開時までのモチベーションの維持

[CDユニット]

- 1 感染対策油断せずしっかり行うこと。
- 2 言葉遣い気を付けながら多職種と接していく。
- 3 介護職者としてプライドを持ってスキルアップする。
- 4 入居者、職員が健康な生活をおくるために安心、安全への取り組みを実施。
- 5 ユニット内レクリエーションを取り入れ引き続き楽しんでいただく。

[EFユニット]

- 1 スタッフ一人ひとりがゆとりを持った入居者様への対応
心に余裕をもって入居者様とコミュニケーションを取っていく
- 2 入居者様にストレスを感じさせない生活の場、環境づくり
ユニット内でできるレクや季節ごとの行事を多く取り入れて行う
- 3 介護技術、能力の向上
介護の基本をふまえてスタッフ同士で技術（移動、移乗、その他介助）の確認をする。実践していく。良いものは取り入れていく

[GHユニット]

- 1 共感をもって介護に携わる。
- 2 介護福祉士資格取得に向け、学習体制の構築を実施する。
- 3 OJTによる職員のスキル向上、指導を実施する。

[Iユニット]

- 1 早期の利用制限解除。
- 2 再開時までのモチベーションの維持。

[Jルーム（多床室）]

- 1 日常生活動作において声掛けを行いながらやる気を起こさせより安定した生活を送れるように支援していく。
- 2 いつもと違う、に気づけるようかかわっていく。
- 3 多職種とも連携し入居者への安全に配慮する。

[居宅介護支援事業所]

- 1 入居者/家族の意向を聞き取り施設職員と協働し施設サービス計画書を作成する。
- 2 定期的なモニタリングを実施し、計画に沿って支援が行われているかを確認し必要に応じて計画書の見直しを図る。
- 3 入居者の状態の把握に努め、介護保険サービスの適切な利用を支援する。
- 4 家族への定期的な近況報告を通して、家族の不安を解消するよう努める。

3. 中長期計画（目標）

- 1) 人材確保と育成
- 2) 全てのユニット（ショートステイユニット含）の再開
- 3) 介護予防におけるさらなる取組み

4. 研修計画

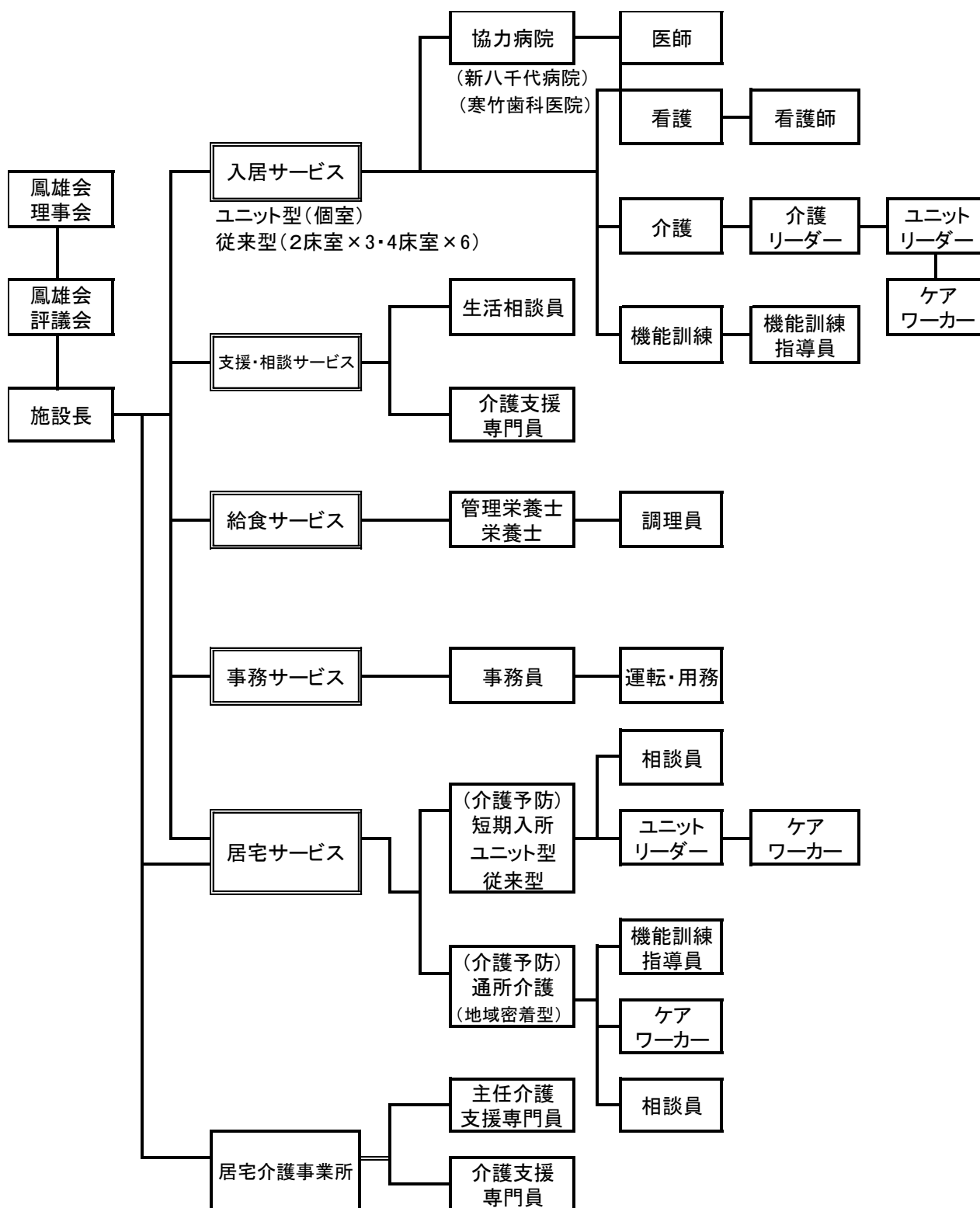
月	施設内			施設外		
	研修内容	対象者	担当者	研修内容	対象者	担当者
4月	全体研修 事故発生防止研修 身体拘束廃止研修	全職員	施設長 研修担当職員	随時外部研修受講 高齢協等主催(新人研修)	全職員 新規入職者	相談員
	AED講習 新任職員研修 消防(避難)訓練	全職員 新規入職者 全職員	看護主任 施設長/介護主任 防火防災委員会			
5月	外部研修(中堅・リーダー) オムツ講習 新任職員研修 消防(避難)訓練	全職員 全職員 新規入職者 全職員	外部講師 外部講師(カミ商事) 施設長/介護主任 防火防災委員会	随時外部研修受講 高齢協等主催(新人研修)	全職員 選抜介護職員 新規入職者	相談員 施設長
	6月	口腔ケア研修 消防(避難)訓練	全職員 全職員			
7月	外部研修(中堅・リーダー) 感染症研修 消防(避難)訓練	全職員 全職員 全職員	外部講師 感染症委員会 防火防災委員会	随時外部研修受講 高齢協等主催(新人研修)	全職員 新規入職者	相談員
8月	褥瘡予防研修 認知症研修 消防(避難)訓練	全職員 全職員 全職員	看護主任 看護主任 防火防災委員会	随時外部研修受講	全職員	相談員
	9月	外部研修(中堅・リーダー) 総合防災訓練 新任職員研修	全職員 全職員 新規入職者			
10月	事故発生防止研修 身体拘束廃止研修 消防(避難)訓練	全職員 全職員	介護主任・副主任 防火防災委員会	随時外部研修受講	全職員	相談員
	11月	外部研修(中堅・リーダー) 感染症研修 消防(避難)訓練	全職員 全職員 全職員			
12月	口腔ケア研修 消防(避難)訓練	全職員 全職員	外部講師(寒竹歯科) 防火防災委員会	随時外部研修受講	全職員	相談員
1月	栄養マネジメント研修 消防(避難)訓練	全職員 全職員	管理栄養士 防火防災委員会	随時外部研修受講	全職員	相談員
2月	移乗介助・腰痛予防 消防(避難)訓練	全職員 全職員	機能訓練指導員 (安全衛生委員会) 防火防災委員会	随時外部研修受講	全職員	相談員
	3月	総合防災訓練	全職員			

5. 行事計画

月	施設		ユニット・従来型	
	行事	担当者	レク	担当者
4月	日本舞踊(第2水曜) 書道教室(第3水曜)	レク委員会	お花見	レク担当
5月	懇親会 武者飾り(こどもの日) 日本舞踊(第2水曜) 書道教室(第3水曜)	行事委員会 レク委員会	手話(第3木曜日) お誕生日会(ランチデイ)	レク担当 居室担当
6月	日本舞踊(第2水曜) 書道教室(第3水曜)	レク委員会	紫陽花ドライブ 手話(第3木曜日) お誕生日会(ランチデイ)	レク担当 居室担当
7月	花火大会 日本舞踊(第2水曜) 書道教室(第3水曜)	レク委員会 レク委員会	七夕祭り 手話(第3木曜日) お誕生日会(ランチデイ)	レク担当 居室担当
8月	夏祭り 日本舞踊(第2水曜) 書道教室(第3水曜)	行事委員会 レク委員会	花火大会 手話(第3木曜日) お誕生日会(ランチデイ)	レク担当 居室担当
9月	敬老会 日本舞踊(第2水曜) 書道教室(第3水曜)	行事委員会 レク委員会 レク委員会	敬老会 手話(第3木曜日) お誕生日会(ランチデイ)	レク担当 居室担当
10月	運動会 日本舞踊(第2水曜) 書道教室(第3水曜)	レク委員会 レク委員会	ハロウィーン 手話(第3木曜日) お誕生日会(ランチデイ)	レク担当 居室担当
11月	音楽会: 未定 緊急災害時炊き出し訓練 日本舞踊(第2水曜) 書道教室(第3水曜)	行事委員会 レク委員会	手話(第3木曜日) お誕生日会(ランチデイ)	レク担当 居室担当
12月	餅つき大会 日本舞踊(第2水曜) 書道教室(第3水曜)	厨房 レク委員会	クリスマス会 手話(第3木曜日) お誕生日会(ランチデイ)	レク担当 居室担当
1月	里神社 日本舞踊(第2水曜) 書道教室(第3水曜)	レク委員会 レク委員会	初詣 手話(第3木曜日) お誕生日会(ランチデイ)	レク担当 居室担当
2月	新年会 日本舞踊(第2水曜) 書道教室(第3水曜)	行事委員会 レク委員会	節分・豆まき 手話(第3木曜日) お誕生日会(ランチデイ)	レク担当 居室担当
3月	お雛様イベント 雛飾り 日本舞踊(第2水曜) 書道教室(第3水曜)	レク委員会 レク委員会	雛祭り 手話(第3木曜日) お誕生日会(ランチデイ)	レク担当 居室担当

適時ボランティア受け入れによるイベント開催あり

6. 組織図



VI. ほうゆうベビーホーム

1. 基本理念・方針

【理念】

- 1) 保護を要する乳幼児を家庭的に養育する。
- 2) 乳幼児の心身の特性を考慮して、医学的配慮のもと医師、看護師、保育士、家庭支援専門相談員、心理士、個別対応職員、里親支援相談員、栄養士等の連携を持って養育する。
- 3) 身体発育や健康に充分配慮する。
- 4) 複雑化する家庭機能を補う子育ての支援をする。
- 5) 地域一体となり開かれた子育て支援施設を目指す。

【方針】

私たちは、子どもの命と人権を守り、
子どもたちが日々心豊かにかつ健やかに成長するよう努力し、
その保護者が子どもたちによりよい養育環境を整えられるよう支援いたします。

- 1) 子どもたちをかけがえのない最も尊いものとして考え、生きる権利・育つ権利・守られる権利・参加する権利等の人権を守ります。
- 2) 一人一人の個性を大切にし、信頼関係を築き健やかな育ちを支援します。
- 3) 子どもの保護者や里親と子どもたちの家庭環境を尊重し支援していきます。
- 4) 子どもと一緒に職員も成長し、全職員が一丸となってよりよい支援を目指します。

【ビジョン】

- 1) 子どもは褒めて育てます
- 2) 子どもに対して否定的ことばは使いません
- 3) 子どもの気持ちに寄り添います

2. 令和7年度事業計画

昨年9月に小規模グループケアに移設しました。

ユニットに乳幼児と養育者を固定し、特定の養育者より継続的に育てられる環境を整えたことで今まで以上に養育者に対する信頼感が育まれ愛着関係を形成し情緒が安定する生活を保障します。

1) 権利擁護

権利擁護について理解を深め養育に反映させます。

家庭的養育の中で遊びや生活場面での心地よさや楽しいと感じる体験を養育者と

ともに共有できる生活環境こそが安心できる環境づくりになると考えるためその実現を育ちの保障として確立します。さらに不適切な関りについて職員間で養育の実践にて起こりうる問題を見直し改善やフォローに繋がります。

2) 親子関係の再構築

家庭支援専門相談員を中心に関係機関との連携のもと、家族・親子関係のアセスメントを見直しながら、面会・外泊を進めていきます。子どもに負担がないよう配慮しながら面会・外泊を進め親子関係の再構築、家族の再統合を目指します。

3) 職員の育成・資質向上

入所する乳幼児は、年々病虚弱児・障害児が増え、医療的ケアが必要です。看護師と保育士の連携を密に互いの専門的スキルを高めより質の高い養育支援を行い、子どもの心身の成長に繋がります。

又、各職員の経験年数・保育看護技術を考慮し、内外の研修にて職員の育成・資質向上に努めます。更に、新任職員には先輩職員を固定で配置し1対1で養育や書類作成等、細やかな指導助言を行い職員の育成に努めます。又新任職員からも相談がしやすいシステムを確立します。

4) 人材確保

小規模グループケアを開設したことで職員の増員は不可欠です。乳児院での業務は大変な中でも、子どもの成長に寄り添える喜びや達成感を感じることができるやりがいのある職業であることを各種学校での就職説明会や当院で学ぶ実習生等に発信していきます。その際直接処遇職員を伴い、学生に率直な声を聴いてもらい興味関心を高めたいと思います。

3. 中長期計画（目標）

既存の建物を多機能化として活用していきます。

1) 子育て短期支援（ショートステイ）事業

市区町村のニーズを踏まえ、子育て短期支援事業のさらなる充実を図ります。

ショートステイの受入れを専用棟・専用スタッフを配置し事業が実施できるよう既存の建物の整備と人材確保に努めます。

2) 一時保護事業

措置により入所している子どもと一時保護された子どもが混在する施設環境は双方への影響が大きいため配慮したい。そして子どもの安全確保、行動観察、回復と健全発達を促進するための短期の治療的支援が可能になるよう既存の建物を整備し一時保護専用棟での一時保護受託を目指します。

3) 産後ケア事業

出産直後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い産後も安心して子育てができる支援体制を整えます。「宿泊型」「デイサービス型」「アウトリーチ型」等当院がどの体制で支援可能か協議し準備を進めたいと思います。

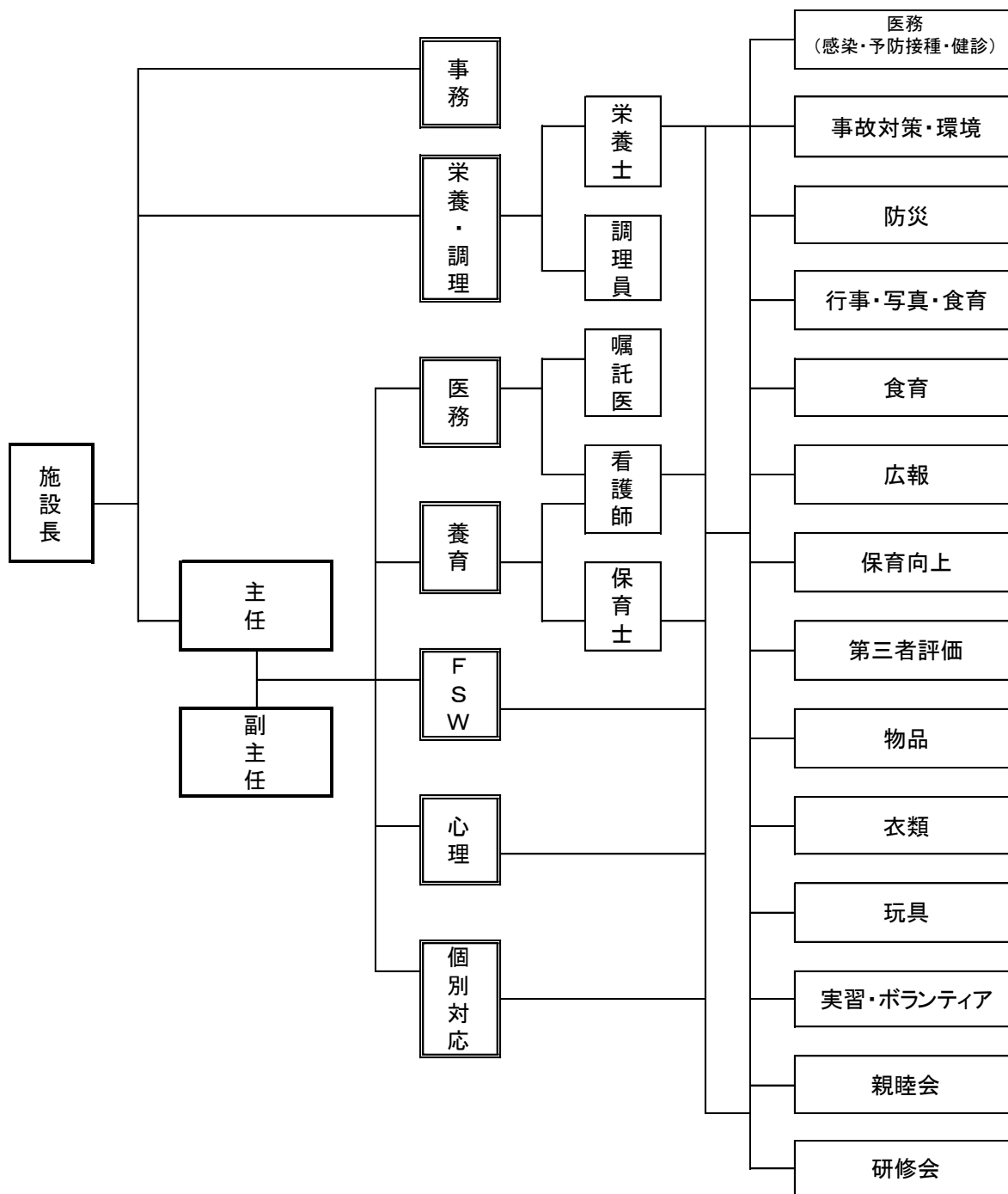
4. 研修計画

	内部研修	外部研修
4月		
5月	ケース研修会・事例検討会 「愛着について」 担当：心理士	千葉県児童福祉施設協議会「初任職員研修会」 東京都社会福祉協議会乳児部会 「新任職員研修会」
6月		第59回関東ブロック乳児院研究協議会
7月	ケース研修会・事例検討会 「危険箇所について」 担当：リスク係	第68回全国乳児院研修会
8月		
9月	ケース研修会・事例検討会 「アレルギーについて」 担当：看護師	
10月		第74回全国乳児院協議会
11月	ケース研修会・事例検討会 「施設内虐待について」 担当：主任	第42回関東ブロック乳児院協議会職員研修会
12月		
1月	ケース研修会・事例検討会 「夜間急変時の対応について」 担当：看護師	
2月		
3月	ケース研修会・事例検討会 「子どもの発達について」 担当：心理士	

5. 行事計画

	行事名	その他の行事
4月	いちご狩り	誕生日会 避難及び消火訓練
5月	こどもの日	誕生日会 避難及び消火訓練
6月	鴨川シーワールド 1日外出行事 1日外出行事	誕生日会 避難及び消火訓練
7月	七夕・夏祭り アンパンマンミュージアム 1日外出行事	誕生日会 避難及び消火訓練
8月	夏祭り 1日外出行事	誕生日会 避難及び消火訓練
9月	花火 1日外出行事 1日外出行事	誕生日会 避難及び消火訓練
10月	ハロウィン 鴨川シーワールド いもほり 1日外出行事	誕生日会 避難及び消火訓練
11月	鴨川シーワールド 1日外出行事	誕生日会 避難及び消火訓練
12月	クリスマス会 1日外出行事 1日外出行事	誕生日会 避難及び消火訓練
1月	お正月 初詣 1日外出行事 1日外出行事	誕生日会 避難及び消火訓練
2月	節分 アンパンマンミュージアム 1日外出行事 1日外出行事	誕生日会 避難及び消火訓練
3月	桃の節句 花見 1日外出行事	誕生日会 避難及び消火訓練

6. 組織図



VII. 子ども未来サポートセンターやちよ

1. 基本理念・方針

【理念】

地域の児童家庭及び、より支援を必要とする児童家庭の福祉の向上のため、地域の様々な社会資源とつながり支援します。

【方針】

- 地域の児童家庭の様々な問題について真摯に対応し、最善の支援を目指します。
- 関係機関と連携し、児童福祉におけるネットワーク強化を目指します。
- 児童の安全や、より多くの見守りが求められる支援では、必要なスキルを生かし柔軟な支援を目指します。

2. 令和7年度事業計画

- 1) 地域・家庭からの相談に応ずる事業の実施
- 2) 市町村の求めに応ずる事業の実施
- 3) 都道府県又は児童相談所からの受託による指導の実施
- 4) 里親等への支援の実施
- 5) 関係機関等との連携・連絡調整の実施
- 6) 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）の実施
- 7) 地域交流事業（親子ひろば等）の実施
- 8) 広報・啓発活動の実施
- 9) 周辺地域の児童家庭支援センターとの効率的・効果的連携および周辺における児童家庭支援センター未設置エリアを重点とする支援活動の実施

3. 中長期計画（目標）

- 地域で安心・安全に生活することが困難な家庭に支援が行きわたるように活動していく。
- 要保護・要支援児童に関わる家庭への支援をより充実させるため、その必要性を行政機関やその他関係機関に発信していく。
- 多くの地域住民や関係機関から子ども未来サポートセンターやちよの活動目的を理解してもらい、利用されることで、地域の相談支援機関として中心的な役割を担えるようにしていく。

VIII. ゆうゆう保育園

1. 基本理念・方針

【理念】

自然の中で、のびのびゆったりとした保育環境を整え、遊びを通じ、心身ともに健康で自主性・社会性を身につけられ、子どもの利益と福祉を考えた保育園を目指します。

【方針】

- 1) 月齢、年齢に応じた遊びの提供
- 2) 一人ひとりの個性を育てつつ、安心して過ごせるよう見守る
- 3) 異年齢児との交流、思いやり、社会性を身につけられるよう支援する

2. 令和7年度事業計画

当保育園は定員 90 名の認可保育園として、平成 23 年度に開設され、乳幼児の保育にあたってきました。

地域における保育ニーズは高く、当保育園への入園希望も多い状況を踏まえ、定員を超えた園児の受け入れに努めてきていますが、令和7年度においても、地域の状況等を考慮し、引き続き、それを基本に入園児の受け入れに努めます。

15 年目を迎える今年度は、これまでの取り組み実績の上にさらに充実した保育に努めていくこととし、子どもたちが元気に安心して生活できるよう、保育環境の向上に取り組みつつ、きめ細かい養護及び教育に努めていくこととします。又、地域における子育て援助、支援のセンターとして、期待される役割を果たすため、地域支援センター事業の推進・充実に取り組んでいきます。

さらに、よりよき保育のためには、職員の資質向上が重要であり、積極的に職員研修に取り組み、充実強化に努めます。

1) 通常保育、時間外保育受入計画

令和6年度の通常保育は90人の定員に対し、90人の園児を受け入れました。四街道市における令和7年2月1日現在の待機児童数は256人であり、地域における高い保育ニーズに応えていくため、令和7年度は、保育士不足のため、0歳児の受け入れを中止とし、フルパートの保育士2名を1歳児クラスと2歳児クラスそれぞれに担任として従事する等をして、全児童数としては92人を予定しています。

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
定員	6人	12人	18人	18人	18人	18人	90人
入園予定数	0人	11人	19人	22人	20人	20人	92人

2) 保育内容

- 心身ともに元気な子
- 思いやりのある心を持つ子
- 自分で考える力を持ち自主性、協調性のある子

保育目標として掲げた、育成に向けて、養護、教育を一体化した保育の充実に努めます。子どもの成長発達段階、さらに一人ひとりの持つ個性や能力に配慮した保育サービスの向上に努めます。引き続き、言葉や数についての感覚や能力の向上にも力を入れていくとともに、しっかりした挨拶のできる子、運動能力の向上にも努めます。

なお、温かい保育に努めることとし、誉める、励ます、優しくする、愛情が伝わる関わり方等について職員一同、いっそう心を払っていくよう努めます。

また、保護者の就労形態に対応し、通常の保育時間を超えた時間外保育を実施します。

3) デイリープログラム

時間	0・1・2歳児	3・4・5歳児
7:00	順次登園	順次登園
～時間外保育	視診	視診
8:30	自由遊び	自由遊び、排泄、水分補給
9:30	排泄、補食	朝の会
10:00	遊び、日光浴、外気浴、着替え	主活動
10:45	0歳児離乳食から順に	
11:00	1・2歳児給食	給食準備
12:00	排泄後、午睡	給食
13:00		うがい、排泄、午睡
14:40	起床、排泄	起床、排泄
15:00	おやつ	おやつ
15:45	排泄、水分補給	帰りの会、排泄、水分補給
16:00	順次降園	順次降園
17:00		
～時間外保育	閉園	閉園
19:00		

3. 中長期計画（目標）

福祉サービスは、多様なニーズと社会動向により変化しており、2015年子ども・子育て新制度そして、2019年幼児教育・保育の無償化がスタートし、それらを分析・検討して適切な対応をしております。

福祉人材の確保も困難が予想され、人材の確保は留意すべき重要項目となっております。これらを踏まえ、保育園のあるべき姿を模索し、一層の組織強化を図り、多様な社会動向の変化に適応できる組織と地域福祉の向上に貢献する適切なサービスを提供する事を目的として中長期計画を策定する。

1) 計画期間令和5年度～令和7年度【3年間】

2) PDCAを活かした保育計画

Plan＝保育課程 Do＝目標を理解し保育する Check＝客観的な視点で評価

Action＝目標は子どもに合っていたか見直す

保育目標の実現に向けて計画を立案し行う。その結果を踏まえ修正を行い、検証を次期計画の作成につなげる。又、職員が研修、職員会議、ケース会議に参加しスキルアップを図り、専門能力を身に付け、子どもや保護者に対し対応力を強化する。

3) 人事労務の職員への浸透

職員の各種労働規定の理解を深める。又、時間外労働をなくす事を課題とし、時間捻出の為、仕事の要不要の仕分けを行い、計画の見直し、教材の再利用、会議は時間内で具体性を意識しながら進めました。これからも職員の意識を高め、主体的に職員間で自分達の課題を解決していき職員の質を高めます。

4) 施設整備

社会福祉法人として意義・役割を認識し、充実を図るため施設整備の計画を行う。

- 必要な部分について修繕を行う
- 園舎内外の整備修繕
- 園庭の整備維持

5) 地域ニーズの把握

保育園近隣に新興住宅があり、引き続き地域のニーズに応え、保育士確保と乳幼児の受け入れ増に努める。また、第一入所希望第一位の継続を目指す。

6) 人事管理

- 職員の資質の向上にあたり勉強会・研修会に積極的に参加する。
- 事業運営を積極的に展開していく為に、採用・育成・評価・処遇を一体的に考えた適切な人事管理を行う。
- 職員が仕事・家庭を両立できる働きやすい職場づくりを目指していく。
育児休暇・年次有給休暇を取得促進する。

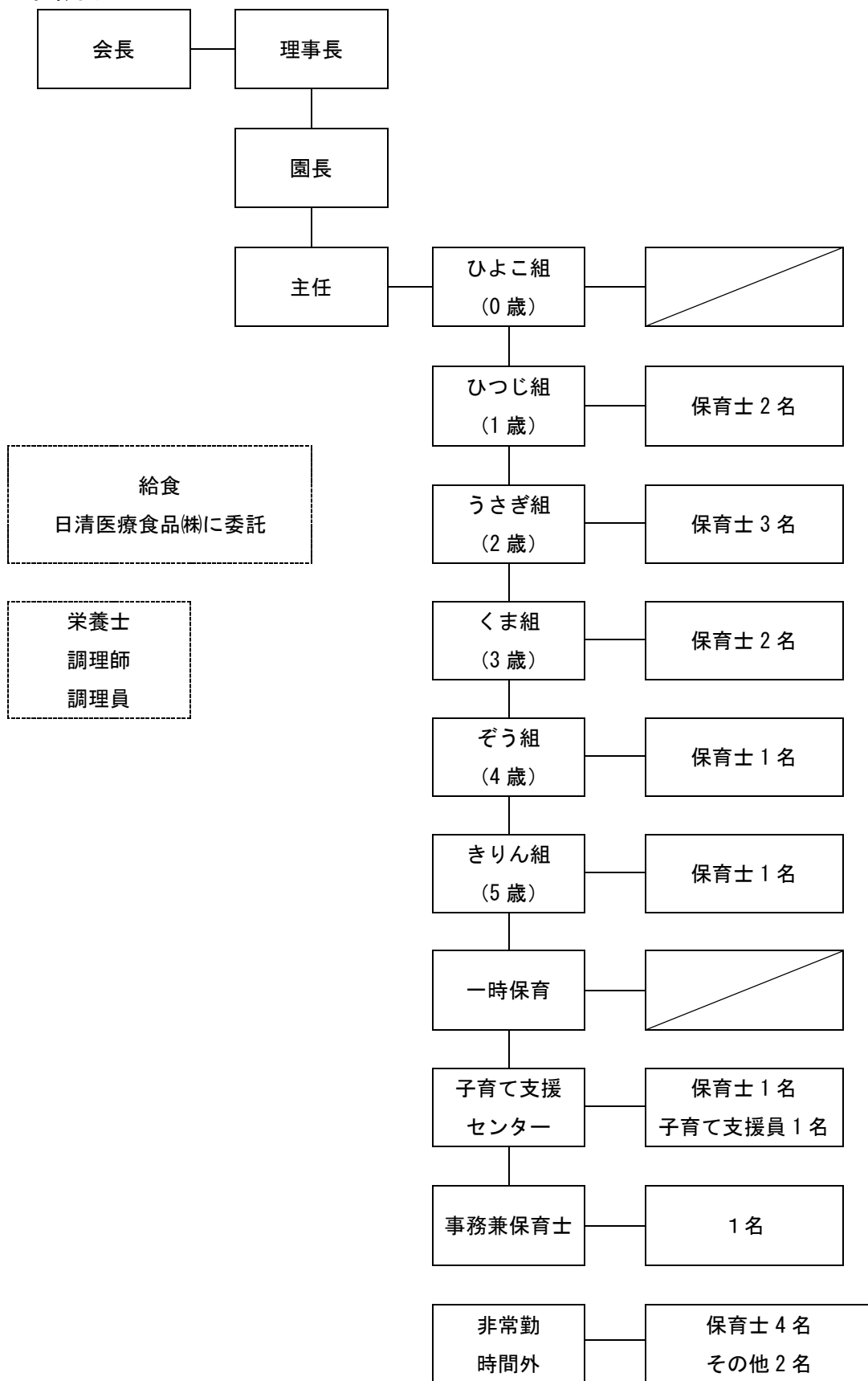
4. 研修計画

	内部研修	外部研修
4月	職員会議（リスクマネジメント） （緊急時対応；病気）（熱中症対応） （気になる子） フロアー会議（周知事項） 給食会議（個別対応・献立）	新人研修 市内全園会議（園長・主任）
5月	職員会議 フロアー会議（周知事項） 給食会議（個別対応・献立）	
6月	職員会議 フロアー会議（周知事項） 休職会議（個別対応・献立）	子育て支援研修（子育て支援担当） 初級保育士研修（経験年数1-3） アレルギー研修・体操研修（全職員） 特別支援連絡会議（園長・主任）
7月	職員会議 フロアー会議（周知事項） 給食会議（食事時間変更・個別対応）	中堅保育士研修（経験年数3-5） 保幼小連教育研修会（園長・主任）
8月	職員会議 フロアー会議（周知事項） 給食会議（個別対応・献立）	中堅保育士研修（経験年数3-5） 特別支援教育研修（園長・主任）
9月	職員会議 フロアー会議（周知事項） 給食会議（個別対応・献立）	発達支援研修（全職員） 主任保育士研修（主任）
10月	職員会議 フロアー会議（周知事項） 給食会議（個別対応・献立）	子どもの虐待についての研修 （全職員）
11月	職員会議 フロアー会議（周知事項） 給食会議（個別対応・献立）	乳児保育研修（未満児担当職員）
12月	職員会議 フロアー会議（周知事項） 給食会議（個別対応・行事食）	子育て支援研修（子育て支援担当） 保育園振興大会（全職員）
1月	職員会議 フロアー会議（周知事項） 給食会議（個別対応・献立）	主任保育士研修（主任） 食育推進担当者研修（園長・調理室） 特別支援教育連絡会議（園長・主任）
2月	職員会議 フロアー会議（周知事項） 給食会議（個別対応・進級に向けて）	保育園における人権擁護のための研修 （全職員）
3月	職員会議 フロアー会議（進級に向けて） 給食会議（個別対応・新規面談）	

5. 行事計画

	行事名	その他実施
4月	入園進級の会・クラス交流会	誕生会・身体測定・お話し会 避難訓練・体操教室 リトミック教室
5月	歩き遠足	誕生会・身体測定・お話し会 避難訓練・体操教室
6月	保育参加・歯科検診・内科健診 個人面談・交通安全教室 おなか元気教室	誕生会・身体測定・お話し会 避難訓練・体操教室 リトミック教室
7月	保育参加・七夕・プール開き	誕生会・身体測定・お話し会 避難訓練・体操教室
8月	夏まつり・プール納め 泥遊び・ボディペインティング	誕生会・身体測定・お話し会 避難訓練・体操教室 リトミック教室
9月	運動会練習	誕生会・身体測定・お話し会 避難訓練・体操教室
10月	運動会・歩き遠足	誕生会・身体測定・お話し会 避難訓練・体操教室 リトミック教室
11月	内科健診・お楽しみ会練習	誕生会・身体測定・お話し会 避難訓練・体操教室
12月	お楽しみ会・クリスマス会・餅つき	誕生会・身体測定・お話し会 避難訓練・体操教室 リトミック教室
1月	書き初め・新年会・おなか元気教室	誕生会・身体測定・お話し会 避難訓練・体操教室
2月	節分会・個人面談・人形劇鑑賞会	誕生会・身体測定・お話し会 避難訓練・体操教室 リトミック教室
3月	ひな祭り・入園説明会・お別れ会 お茶会・卒園遠足・卒園式	誕生会・身体測定・お話し会 避難訓練・体操教室

6. 組織図



IX. ゆうゆう苑

1. 基本理念・方針

【理念】

- 1) その人らしい生活環境を提供できるケア
- 2) 地域福祉の拠点として
- 3) 「気づき」を「築く」

【方針】

- 1) ご利用者様が常に快適に過ごせるようなケアを目指し、その人らしく生活できるための支援を行なっていきます。
- 2) 地域との連携を図りながら、相互に理解を深め、地域福祉、高齢者介護の拠点としての役割を担っていきます。
- 3) 人生の先輩であるご利用者様から多くを学ぶという姿勢のもと、自らの介護に「気づき」を築いていきます。

2. 令和7年度事業計画

特別養護老人ホーム「ゆうゆう苑」は、施設の基本理念を踏まえご利用者様のその人らしい生活環境と尊厳、「気づき」を「築く」を提供している事業所です。

心身の機能が低下しても住み慣れた地域の中で暮らしていきたいという願いに応えられるよう、役職員一同、利用者様お一人おひとりに満足いただける質の高いサービスの提供と地域に開かれた施設運営に今年度も努めてまいります。

職員不足の為、ユニット稼働が6ユニットしか稼働しておらず、1日も早く残り2ユニットのオープンが必須であり、更に受け入れを中止しているショートステイの再開も合わせてできるようにします。

現状、介護職員の不足、特に日本人スタッフの人数が減っており、介護技術の低下も顕著で、不適切ケアという形で千葉市に苦情があがっています。これを打開すべく、職員募集と職員教育に尽力し介護技術の底上げを行い、ご入居者に安心安全に生活して頂ける施設を作り目指します。

特に介護技術では「食事」「排泄」「移動」「入浴（清潔）」「遊び」を中心に技術の底上げを行い、合わせて「虐待防止」「不適切ケアの根絶」を目標に施設全体で勉強し「認知症ケアの充実」を図ります。その為の委員会、研修、勉強会も計画的に開催していきます。

最後に人材確保について、現在の募集方法（ハローワーク、ネット等の募集広告、紹介会社などの媒体だけでなく、職員や友人、地域住民など幅広く紹介してもらえるネットワークの取り組みを行います。

【特別養護老人ホーム】

1. 施設管理体制の改善を行い、新人・外国人職員を問わず働きやすい職場にし、人材の定着を図る。また、介護の中核となるユニットリーダー育成を実施していきます。
2. 運営基準に沿った介護サービスの提供実施及び質の向上を全職員で取り組みます。
3. 協力病院との連携を強化し、緊急時体制を整備するように努めます。
4. 虐待防止委員会を継続的に開催し、より一層虐待防止の推進を図る。
5. 身体拘束防止委員会を継続的に開催し、身体拘束がないように継続的に確認を行い周知徹底していきます。
6. 現場の介護職員の意見が適切に反映でき、介護負担軽減を行える安全対策を検討していきます。
7. 義務付けられた各委員会開催を定期的を実施します。
8. 介護職員の育成状況を確認しつつ、段階的にユニットに職員配置を検討しながら入所者数を増やし、年度内に 80 床を満床にするように努力します。
9. 年間行事計画を立て入所者に楽しみのある生活を提供します。

【共生型デイサービス】

令和 7 年度は、「安全」に「楽しいデイサービス」を実現し、利用者の増員を図れるようにする。最終目標は、定員 18 名に戻す事を目標とします。

現在休止中の放課後デイ、児童発達支援、生活介護を令和 7 年 4 月末日で（廃業）する予定（休止期間終了に伴い）です。

感染対策を徹底し、デイサービスが感染源にならない様にします。

3. 中長期計画（目標）

- 1) 人材確保、特に日本人職員の確保に重点を置きます
- 2) 全てのユニット（ショートステイも含む）の再オープン
- 3) ご利用者、家族の満足度アップ、職員を含めた全員が笑顔になれる介護の実現

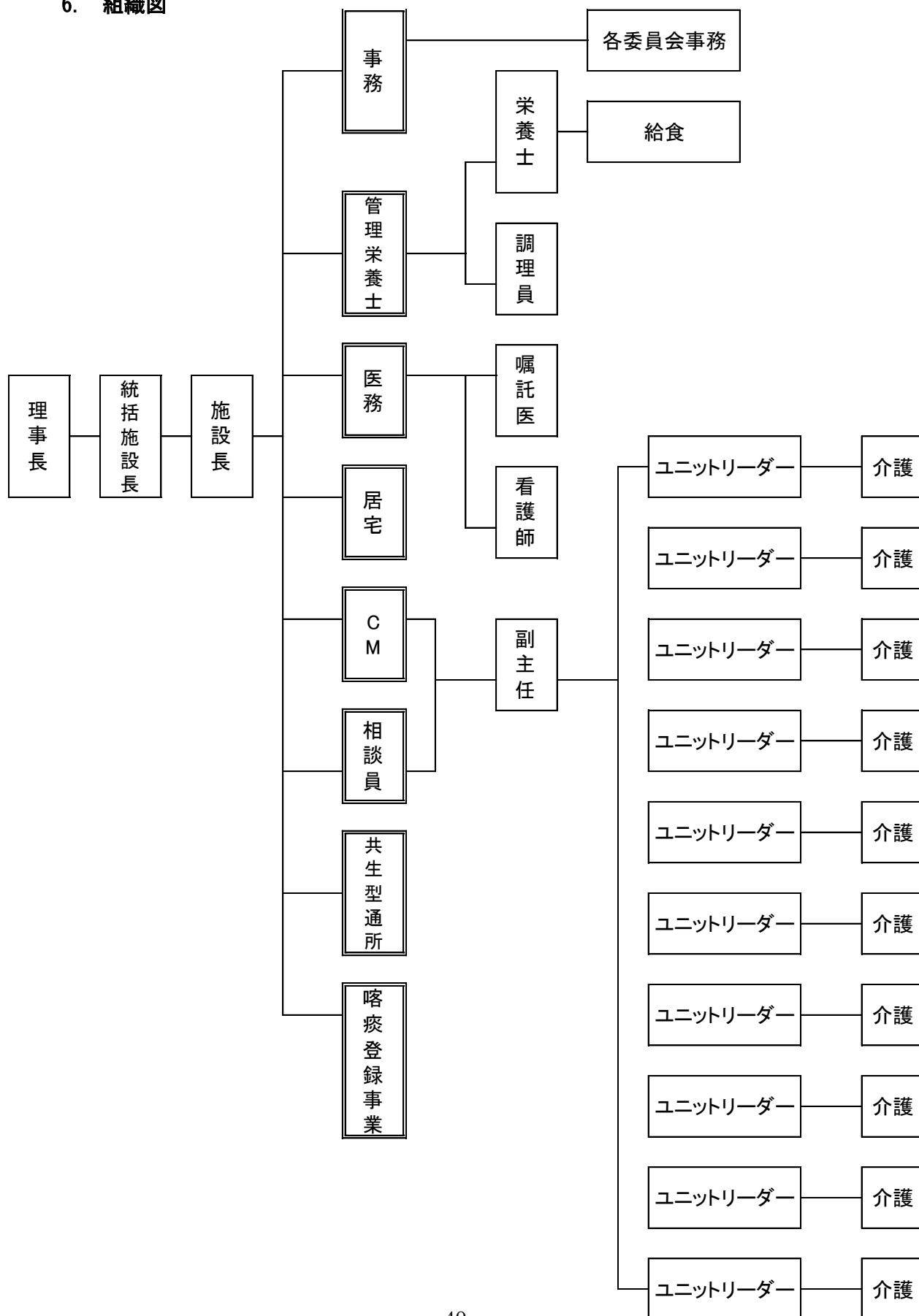
4. 研修計画

	施設内研修	委員会
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症（2回） ・口腔ケア・AED研修 ・eラーニング研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待撲滅、身体拘束 ・業務継続
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・嚥下トロミ研修 ・eラーニング研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・事故対策 ・給食
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・接遇（2回） ・避難訓練 ・eラーニング研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染対策 ・業務継続
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・eラーニング研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待撲滅、身体拘束 ・ハラスメント
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・事故対策について（2回） ・eラーニング研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・事故対策 ・業務継続 ・給食
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練 ・eラーニング研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染対策 ・行事委員会
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待、身体拘束、メンタルケア研修（2回） ・eラーニング研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待撲滅、身体拘束 ・ハラスメント ・業務継続
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・eラーニング研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・事故対策 ・業務継続 ・給食
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・感染対策（2回） ・eラーニング研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染対策 ・業務継続
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・eラーニング研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待撲滅、身体拘束 ・ハラスメント
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待、不適切、身体拘束（2回） ・eラーニング研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・事故対策 ・業務継続 ・給食
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練 ・eラーニング研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染対策 ・業務継続

5. 行事計画

	行事名	毎月実施
4月	お花見 庭園・玄関前・ユニットにて	誕生日会
5月	端午の節句・母の日のお祝い こいのぼり作成	誕生日会
6月	父の日のお祝い 七夕飾り作成	誕生日会
7月	七夕飾り かき氷作り	誕生日会
8月	納涼祭 すいか割り大会	誕生日会
9月	敬老会 敬老のお祝い	誕生日会
10月	ハロウィンパーティー	誕生日会
11月	収穫祭 焼き芋づくり	誕生日会
12月	クリスマス会 ツリーの飾り、イルミネーション創作	誕生日会
1月	書初め 初詣	誕生日会
2月	節分祭	誕生日会
3月	ひな祭り	誕生日会

6. 組織図



X. ゆめ

1. 基本理念・方針

【理念】

- 1) 地域医療の向上と社会福祉の増進を図るための事業の一環として、在宅療養者の生活の質の向上と利便を図ります
- 2) 心身の機能の保持、増進、快復を図り、疾病や障害による影響を最小限にとどめ、安らかな終末を過ごすことができるように、療養生活を支援します

【方針】

- 1) 利用者様と家族の価値観や意思を尊重し、安心して療養生活を過ごしていけるよう支援します
- 2) 質の高い看護サービスを提供し、利用者様が安心してサービスを利用できるように、信頼関係の構築に努めます
- 3) 地域の医療機関、主治医、各事業所との連携を密にし、利用者様の在宅医療に必要な情報やサービスが提供できるよう支援します
- 4) スタッフは、訪問看護に必要な技術と知識を磨き、統一した訪問看護サービスが提供できるように努めます

2. 令和7年度事業計画

令和7年を迎え、団塊の世代が75歳以上となり、超高齢化社会へと突入しました。65歳以上の高齢者人口が千葉市では26万7千人となり、高齢化率が27.4%まで上昇することが見込まれています。ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者が増加する中で、施設や在宅で必要となるサービスを十分に提供できなくなることも懸念されています。経済的な理由や自宅環境の事情などで、自宅療養を希望する方や自宅療養せざるを得ない方が増えており、在宅看護を必要とする方が増加傾向にあります。

質の高い訪問看護サービスの提供を実施し、地域医療に貢献するとともに、住み慣れた地域で暮らして行けるよう支援します。

専門的な知識・技術の研鑽に努め、選ばれる訪問看護ステーションとなるような看護を実践します。

看護師だけに限らず、セラピストの採用を積極的に行い、住み慣れたご自宅での療養支援、地域に密着した在宅サービス、継続的に安定した訪問看護ができるようにしていきます。

ICT利用により、効率的な業務遂行に努め、他職種との情報共有やスキルアップのための時間を確保します。

3. 中長期計画（目標）

- 1) 利用者様の確保
 - ・ステーションの周知
 - ・居宅支援事業所、地域包括支援センター、医療機関との連携
- 2) 人材育成と質の高いサービスの提供
 - ・定期的な研修、事例検討の実施
 - ・外部研修への参加
 - ・看護師、リハビリ職の採用
- 3) 新興感染症や流行感染症対策の強化
 - ・感染予防のための研修や訓練の実施
 - ・衛生物品の確保
- 4) 業務継続に向けた取り組みの強化
 - ・DCP策定と見直し
 - ・研修や訓練の実施
- 5) 人材確保と職場環境
 - ・働きやすい環境作り
 - ・労務状況の見直し
 - ・緊急対応や看取り、夜間のオンコール対応者への配慮
 - ・ICT化への推進
 - ・社用車運用の統一と事故防止策の共有

4. 研修計画

	内部研修	外部研修
4月	高齢者虐待	開催日時に応じ参加 ・緩和ケア ・難病 ・認知症 ・口腔ケア ・スキンケア ・地域連携
5月	難病看護・事例検討	
6月	胃瘻	
7月	災害時対応	
8月	認知症看護	
9月	精神衛生	
10月	ターミナル看護・事例検討	
11月	感染症看護	
12月	スケンケア	
1月	在宅酸素	
2月	カテーテル管理	
3月	緊急対応・事例検討	